

相続、 何から 始めますか？

5つの質問で、必要な「備え」が分かります

早めの準備が、あなたとご家族の未来の安心につながります。

将来の安心は、
いまの気づきから。
まずはこのパンフレットで
チェックしてみましょう。

このパンフレットでできること



今の状況をチェック



ご家族の形による
特徴とケースを確認



必要な備えが
分かる



専門家への
相談につながる

あなたとご家族の未来のために、できることから始めましょう。



琉球銀行

沖縄のために、挑みたい未来がある。
琉球銀行グループ

STEP 1

今の状況をチェックし、 必要な「備え」を確認しましょう。

今の状況をチェック (YES/NO)

Q1

ご自身の財産について、
全体像を把握できて
いますか？

(預金・不動産・保険・有価証券などを含めて)

YES

NO

Q2

ご自身の財産を、どのように
残したいかイメージできて
いますか？

(誰に・どのように・どんな想いで)

YES

NO

Q3

ご家族が納得できる形に
なりそうですか？

(トラブルや不公平感が生まれないか)

YES

NO

Q4

相続税や納税資金について、
不安はありませんか？

(税金の負担や納税資金の準備は大丈夫か)

YES

NO

Q5

将来、判断能力が低下した
場合の備えはできていますか？

(認知症などに備えた準備はできているか)

YES

NO

「NO」がついた項目が、あなたに
必要な備えのポイントです。

A 資産の見える化



財産を整理し、全体像
を把握しましょう。

B 分け方の検討



自分の想いや希望を
整理し、残し方を
考えましょう。

C 家族への配慮



家族が納得できる
分け方を検討
しましょう。

D 相続税対策



税金や納税資金の不安
に備えましょう。

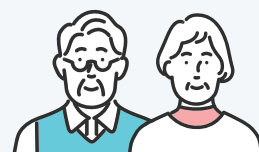
E 健康リスク



判断能力の低下リスク
に備えましょう。



ひとつでも「NO」があった方は、早めの備えが安心につながります。
専門家に相談しながら、今からできることを始めていきましょう。



STEP 2

ご家族の形から、 おすすめの「備え」を確認しましょう。

☐ 配偶者と子 (人)

☐ 子のみ (人)



☐ 配偶者と兄弟姉妹
(人)

☐ 配偶者のみ



☐ 兄弟姉妹のみ
(人)

☐ 相続人不存在



このようなケースが考えられます



自宅が大半を占める場合

- ・平等に分けられない
- ・家を誰が相続するかで揉める



長男が「当然」という 暗黙ルールがある場合

- ・他の子が納得しない
- ・感情トラブルに発展



納税資金が不足する場合

- ・不動産を売らざるを得ない
- ・タイミング悪く安値売却

おすすめの「備え」

- A** 資産の見える化
- B** 分け方の検討
- C** 家族への配慮
- D** 相続税対策
- E** 健康リスク



配偶者がすべて相続した場合

- ・二次相続で全く関係ない人へ流れる
- ・本来の家系に財産が残らない



遺言書がない場合

- ・遺産分割協議が必要
- ・相続人が高齢
- ・話し合いが進まない

おすすめの「備え」

- A** 資産の見える化
- B** 分け方の検討
- E** 健康リスク



相続人が多い場合

- ・兄弟が亡くなっていると甥姪へ広がる
- ・連絡が取れない人がいる



相続人不在の場合

- ・残った財産は国庫へ帰属
- ・本人の意思は反映されない



判断能力が低下した場合

- ・誰も代理できない

おすすめの「備え」

- A** 資産の見える化
- B** 分け方の検討
- E** 健康リスク

STEP
3

無料相談で、あなたに合った 「備え」を一緒に考えます。

相続の不安や疑問は、専門家に相談することで解決の糸口が見つかります。

あなたとご家族の 未来のために、 今できることを。

相続の準備は、**ご自身の意思をしっかりと反映
できるうちに進めることが大切です。**
何も決めていないままだと、残されたご家族が
思わぬトラブルや負担を抱えることになります。



∩ 琉球銀行が、あなたの「備え」をサポートします。∩



丁寧なヒアリング

お客様の状況や想いを
しっかり伺い、最適な
備えをご提案します。



幅広い解決策のご提案

遺言・信託・生前贈与・
保険など、さまざまな
方法をご案内します。



安心のサポート体制

県内累計3,000件超
の相談実績がある
本部専門スタッフが
サポートします。

ご希望の相談日時をご記入ください

早めの準備が、未来の安心とご家族の笑顔につながります。

相談
無料

ご希望日時

月 日 () : ~

【ご準備いただきたい書類】

☐ 固定資産税納付書 ☐ 預金／保険／有価証券などの財産にかかわる資料

※無理のない範囲でご準備ください。ご不明な点はお気軽にご相談ください。